

市民と議会をつなぐコミュニケーション機関誌





# ◎ 南城市議会だより

平成30年6月定例会号



海と緑と光あふれる南城市

## 同意案件4件が不同意

議案番号	件名	議決の結果
同意第 9 号	副市長の選任について	不同意
同意第 10 号	教育長の任命について	不同意
同意第 11 号	教育委員会委員の任命について	不同意
同意第 12 号	教育委員会委員の任命について	不同意
同意第 13 号	監査委員の選任について	同意

## 市長の給料条例

## 議案第24号

## 南城市長の給料の支給額の特例に関する条例について

市長より、本議案は県内11市の市長の給料支給額を比較・考慮し、任期の期間に限り給 与の支給額(月額3%)を減額するにあたり、必要な条例を制定するものである等の説明が ありました。本会議において反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成少数で否決され ました。主な討論内容についてまとめます。

## 反 対 替 成

- ■減額分は少額であるが教育福祉の充実に充 てるとしながらも、市民への貢献度や充実 感はないと、市長自ら明言をしていること などからも、減額の理由が弱いと考える。
- ■退職金も合わせてこの1期4年間で、6700 万円という高額が支払われるということを 考えたときに、月額3%減額というものに ついて、根拠がよくわからない。
- ■他市長との給料を比較し整合性を検討して3% 減額したことや、期間においても限られた市 長の責任の期間、給料を減額し以後は次期市 長が適正かを判断して定めるという部分に賛 同できる。
- ■今まで本当に大変厳しい財政と言われ続けた中 で、削れるもの、そして幾らでもいいからで きるところからやるという、市長の市政に対 する姿勢が大いに評価できる。

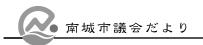
## 業者決定

## 議案第31号

## 南城市小学校電子黒板等導入物品売買契約について

沖縄県内の各小・中学校において、平成25年度以降電子黒板等の整備が推進 されており、義務教育の機会均等の観点から計画的に整備する必要があります。 南城市学校情報化推進計画に基づき、市内13小・中学校の普通教室及び 特別教室へ電子黒板等の整備及びLAN整備を4ヵ年で年次計画的に行うた め、物品売買の指名競争入札の結果、契約会社が決まり全会一致で可決され ました。





## 地域経済の発展

## 議案第25号

## 南城市固定資産税の課税免除に関する 条例の一部を改正する条例について

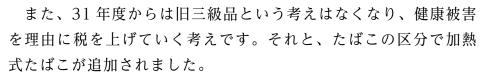
地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、南 城市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例です。 地域経済牽引事業の 促進に関する基本的な計画の同意日から平成31年3月31日までの間に、同意日から起算 して5年以内に対象施設を設置した場合、それに供する家屋、償却資産の構築物、土地の固 定資産税を3年間免除するという内容の条例改正です。

詳細については税務課へお問い合わせください。

## たばこ税等増税

## 議案第26号 南城市税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号)等が 平成30年3月31日に公布され、それに伴い、南城市税条例の一 部を改正する必要が生じたものです、主にたばこ税に関すること で、今年の10月から引上げが決まっており、4年間(1年据え置) で1本あたり3円を3回に分けて段階的に上がっていきます。





## 子ども医療費助成拡充

## 議案第27号 南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

子ども医療費助成の助成方法に現物給付方式を追加、また3歳以上の未就学児の通院につ いて自己負担金を廃止することに伴う条例改正です。これに伴い、未就学児については通院、 入院共に医療機関での現金支払いが10月1日の診療から不要となります。対象者にはピン ク色の受給者証が送付されます。

また、現物給付に対応する医療機関については、現在沖縄県が医師会を通じて承諾書をとっ ている状況であり、県からの通知があり次第お知らせする予定です。

不明な点については、国保年金課へお問い合わせ下さい。

## 議案第23号 平成30年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

今回の補正予算は、平成 29 年度南城市国民健康保険事業特別会計の決算において、歳入が歳出に対して不足することが見込まれ、その不足額 2 億 1,100 万円を補填するための補正であります。 近年約 3 億円から 4 億円で推移していた不足額がかなり減った主な要因として、前期高齢者交付金が前年度と比較して 1 億 6,500 万円余り増額となったこと等の説明がありました。特に異議もなく全会一致で可決されました。

## 請負業者決定

## 議案第32号 南城市観光振興将来拠点地整備工事請負契約について

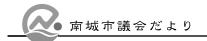
契約の目的	南城市観光振興将来拠点地整備工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	314,621,820 円(うち消費税 23,305,320 円)

本議案は追加議案として定例会最終日に上程され、5名の議員からの質疑の後、総務福祉委員会へ付託されました。委員会においては本会議での質疑、答弁を参考に議論し最終的には全会一致で可決されました。その後再開された本会議では、反対、賛成の討論がそれぞれ出ましたが、賛成多数で可決されました。主な討論内容についてまとめます。

## 反 対 賛 成

- 今回の入札結果について不明、不審な点が 多々ある。具体的には、
- ①落札額と最低制限価格が同額
- ②11 社が最低制限価格未満で無効になって
- ③ 大幅な変更があったのにも関わらず建設部 会へ周知していない
- ④ 落札額と無効になった 11 社の入札額に大幅な差額が生じている
- ⑤ 最低制限価格設定日より入札日までのセ キュリティが不十分
- 15 社中 11 社が最低制限価格を下回るという異常事態である。前年度発注済みの同種工事において、何ら問題なく終えているのになぜ今なのか、十分な議論もない中での大幅な変更には納得いかない。

- 最低制限価格を90%に引き上げたことは評価できる。本来、公共投資、社会資本整備は適切な予算で、しっかり品質を確保しつつ企業の安定経営を図る必要がある。そうすることで、災害時の復興への協力や税収増が期待できる。ただ、重大な案件を判断する場合の組織としての仕組みづくりはやってほしい。
- 答弁の中で、入札の流れ、セキュリティ等においては以前と全く変わりがないこと、法律や条例、規則に照らしても問題がないことが確認できた。ただ、なぜ今なのかについての判断基準・方針について、市長から明確な答弁があれば良かった。過去数回に渡る要請、昨今の人手不足による人件費高騰や資材費高騰等、見直し材料が揃っての引き上げになったと理解する。



## 平成30年度 補正予算の概要

【平成30年5月臨時会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
国民健康保険事業特別会計	2億1,100万円	58億4,518万8千円	23

## 【平成30年6月定例会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	1億314万8千円	231 億 7,955 万 4 千円	28
国民健康保険事業特別会計	85万2千円	58 億 4,604 万円	29
下水道事業特別会計	648 万円	8億6,789万7千円	30

## 一般会計補正予算の概要

## 議案第28号 平成30年度南城市一般会計補正予算(第1号)について

## 総務企画関連

## ○第二期防災システム工事 約8,453万円

第1期工事で沿岸部の整備を行い第2期工事は内陸部一帯を整備します。当初計画では40基で 工事を行う予定でしたが現地調査を踏まえた結果、8基増設して48基を設置し市内全域へくまな く情報提供を行うための事業です。

## ○中核地交流エリア形成「ハートのまち」交流イベント実施事業 203 万円

南城市のファンクラブサイトを立ち上げ、市在住者と移住者や訪問者等の交流機会を拡充するこ とで、南城市の体験滞在交流型観光を促進するとともに将来的な移住・定住の増加を図る事業です。

## 産業教育関連

## (農林水産関連)

## 〇海外農業研修性受入支援事業 約 280 万円 県一括交付金(県 100%)

農業研修を通して、本県とアジア諸国との架け橋となる人材育成及び国際協力を図るとともに国 際交流による農業・農村地域の活性化を図るため外国人農業研修生を受け入れる事業でフィリピン・ ベトナム・インドネシアより市内5農家で8名の研修生を受け入れます。

## (教育関連)

## 〇沖縄県教育委員会指定研究校委託金 15 万円(県 100%)

大里中学校が全教科指定を受け、消耗品費・印刷製本費・旅費・報償費に使える予算で、予算の 範囲内で講師も呼ぶことができる事業です。(10月に発表会を予定)



## 臨時会(5月)で決まったこと

## 議員別表決状況

(○:賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

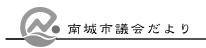
内容案内	大城 竜男	知念 俊也	仲間光枝	伊禮清則	新里嘉	安谷屋正	比嘉 直明	平田 安則	國吉明	上地寿賀子	松田兼弘	玉城健	前里 輝明	親川孝雄	中村 直哉	国吉 昌実	吉田潤	城間 松安	照喜名 智	大城悟
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	×	×	×	×	×	0	×	0	0	0	0	×	0	×	×	×	
	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	×	×	×	×	×	
詳細は P2	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	×	0	×	×	×	
	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	×	0	×	×	×	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細はP2	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	×	×	×	×	×	

## 定例会(6月)で決まったこと

## 議員別表決状況

:賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

	大城	知念	仲間	伊禮	新里	安谷屋	比嘉	平田田	國古	上地	松田	玉城	前里	親川	中村	国吉	吉田	城間	照喜名	大城
内容案内	竜男	俊也	光枝	清則	嘉	屋正	直明	安則	明	上地寿賀子	兼弘	健	輝明	孝雄	直哉	昌実	潤	松安	名智	悟
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P4	0	0	0	×	×	×	×	0	×	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
■ 詳細は P18 ·	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<b>一</b> 叶柳(3-7-10-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	



**会期日程** 自 平成 30 年5月21日 (月) 1 日間

## 平成30年第3回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
報告第12号	専決処分の報告について	報告
報告第13号	専決処分の報告について	報告
同意第9号	副市長の選任について	不同意
同意第10号	教育長の任命について	不同意
同意第11号	教育委員会委員の任命について	不同意
同意第12号	教育委員会委員の任命について	不同意
同意第13号	監査委員の選任について	同意
承認第1号	専決処分の承認について	承 認
承認第2号	専決処分の承認について	承 認
議案第23号	平成 30 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)について	原案可決
議案第 24号	南城市長の給料の支給額の特例に関する条例について	否 決

**会期日程** 自 平成 30 年 6 月 4 日 (月) 至 平成 30 年 6 月 19日 (火) 16 日間

## 平成30年第4回南城市議会

議案番号	件名	議決結	果
報告第14号	平成 29 年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報	告
報告第15号	平成 29 年度南城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報	告
議案第25号	南城市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可	決
議案第26号	南城市税条例等の一部を改正する条例について	原案可	決
議案第27号	南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可	決
議案第28号	平成 30 年度南城市一般会計補正予算(第 1 号)について	原案可	決
議案第29号	平成 30 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)について	原案可	决
議案第30号	平成 30 年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について	原案可	决
議案第31号	南城市小学校電子黒板等導入物品売買契約について	可;	決
議案第32号	南城市観光振興将来拠点地整備工事請負契約について	可;	決
陳情第1号	「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望について	採	択
発委第2号	「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則 1 割負担の継続を求める意見書について	原案可	决
発委第3号	「義務教育費国庫負担堅持及び 2 分の 1 復元」のための意見書について	原案可	决
発委第4号	「30 人以下学級早期完全実現」のための意見書について	原案可	决
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 :	定

員への負担が懸念されます。また、 るのか?問題山積の市政を担う職

大里北小学校移転による、校区問

署でカバーしつつ運営しています。

教育部長

上原

教育行政の責任者不在、

また教

市民に迷惑がかからないように各部

各部署、負担がかかっています。

総務部長

知 念

哲雄





たつお **竜男** 

な計画の決定が難しい、 育委員も二人ということで、

現在も先

様々

# 市政運営の現状と今後

# <sub>おおしろ</sub> 大城

# 延ばししている感じであります。

# スタディクーポン導入の可 能性を探る

います。 安を少しでも解消させる事業の調 受験に向けた親・子どもたちの不 もが通いたい塾を選び、サービス された事業者から、選ばれた子ど 試みが平成30年4月から東京都渋 査研究が必要と思うが、 分のクーポンを提供します。高校 を受ける流れです。支払いはクー 谷区で利用開始されました。 する「スタディクーポン」という ポン券を使用します。渋谷区では 付金を原資としたクーポンを提供 校受験生・中学3年生に対して寄 済的な理由で塾に通えない 54名分、1,080万円 見解を伺 登録

案がすべて不同意となり、現在(6

長、教育長、教育委員2名の人事

3月定例会・5月臨時会と副市

月7日)も不在が続いています。

ありながら、不在という事はその

!事の負担はどのように補ってい

市長を代理するほど重要な立場で

# 調査研究していく

職員への負担増、

教育行政の停滞

現

委員不在でまったく進んでいませ 題や通学路の問題が教育長、教育

ん。人事が決まらないままでは、

状と今後の対策を伺います。 で市民生活に直結してきます。

市政が停滞しないよう対処

している

研究を重ねていきます。 非常に良い提案だと思い|市長 瑞慶覧 長敏 ・ます。

<sub>なおあき</sub> 直明 ひが比嘉

③に対し『旧大里庁舎の管理

者

るようにしている。 た機会にご説明と反省

# 市長の行動力・記 実行力につ

違法行為について3月定例会に 旧大里庁舎の執務室へ出入りした日に使用許可申請書を提出せず、 7 市 長就任以前2018年1月9

- ①一連の行為に対して市長自ら責 任を負うべき。
- べき。 市民に対して説明責任を果たす
- ③職員に対して信頼回復のために も謝罪すべき。

との答弁でしたが実施したのか。 て守っていくことをお約束する。』 私からの提言に対し『心にとめ

# 責任転換と管理者外の職員 へは謝罪しない

# 瑞慶覧 長敏

- ①に対し『市長としての立場で責 うと考えている。』 代表する者としての責任を負 任を負いませんが、 後援会を
- ②に対し『市長が説明責任を負い ませんが、 市民の皆様が集まっ

びし、 銘じ、 ニケーションの重要性を肝に 誠実に努めていく。』 職員の皆様へはコミュ 市長としての任務を丁

質 ことです。 向いて市民としっかり会話を との答弁ですが、市長自ら出 そして、 が、どんな責任を負うのか。 致し、お詫びすることで済む た機会に説明と反省を述べる 責任を負うとの答弁です 後援会を代表する者として 市民の皆様が集まっ

しっかり律して、 ととなります。 それによって疑惑となる行動 援会や支持者より意見やご提 は誤解を招き、 言を賜ることは大事ですが、 口一 市長は市政運営に対して後 ルしてください。 信頼を失うこ 自身をコン

# ■市長 瑞慶覧

答

この反省を心にとめて、 して努力を重ねていく。 ・職員と対面して、 自身を

を

述

習熟せず失礼したことをお詫 皆さんには、庁舎管理規定を





# しんざと ただし 嘉

# 新里

# ついて 大里幼稚園統合整備事業に

② 認 ① 開 所見を伺う。かなり厳しい状況と考えるが、かなり厳しい状況と考えるが、 定こども園も選択肢 の 一 つ

として検討しているようだが、

③進捗状況・方向性も含めて、 が、所見を伺う。明会を開くべきだと思います 所見を伺う。 説

# 難航している

# 教育部長 上原

の土地も含めて見直し検討をが得られない事と、その周辺補地については、地権者の同意①用地選定委員会で選定された候 います。 ル的にも厳しい状況となって行っている事から、スケジュー

# 福祉部長 井上

務調整を行っており、現在も定こども園について会議・事導課と、大里地域における認②昨年度より所管課である教育指 続協議中です。

③その通りだと思っている、この :も含めてどういうテー 7

## 検月行 討しています。 末か8月ぐらいかは今調整して ・の開催

催 7

を

# らて 大里北小学校跡地利用につ

①跡地利用検討委員会を設置する 予定はあるのか

②立地的な観点から、 との連携も考えているのか。)立地的な観点から、近隣自治体

# 検討する

①今後、跡利用については検討委■教育部長 上原 昇 ります。 員会設置も含めて考えてま ζ,

できるかどうかも含めて、検いくので、広域的な利活用が設の再編に向けて協議をして②跡利用については今後、公共施■企画部長 當員 隆夫 討していきます。 会して公共施 検が

# ついて 通学路の安心・安全対策に

条例等として制定する事ができな で、安全エリアなるものを、市のスクールゾーンと類似した形式 いか伺う。 市内通学路の安全対策として、

# 難しい

# 教育部長

通規制を行う条例を独自に制定す安委員会が有している為、市が交交通規制をかける権限は県の公 る事は困難と考えます。



前里

について キャリア教育の充実・ 推進

向性について伺います。 ていく必要があります。 キャリア教育を位置づけて推進し 南城市教育方針の中に明確 今後の方 12

# 位置づけを進めていく 南城市教育ビジョンの中に

# 教育部長 上原

学習に取り組んでいます。 を設定し将来の夢や目標に繋がる 段階に応じたキャリア教育の目標 小学校1年から中学3年の発達

場見学や体験の質が高まりまし 学官人材育成事業を立ち上げて学 によるキャリア教育が実現し、 なんじょう産学官コーディネート 校職員が担ってきた依頼作業を、 平成28年度から、なんじょう産 職

まいります。 国や県への補助の継続を要望して 次年度以降の事業継続に向け、

# 子育て支援について

女性が妊娠から出産、子育てま

## う「南城市型ネウボラ」 で切 います。 子育て支援の充実を図れないか伺 れ目の な い継続的な支援を行 い を導入し つ

## きめ 細か 支援を行 て

## たらいいか分からないという部分 線で見た場合に、どこに相談に来 来ていると考えていますが市民目 きめ細かく行い支援しており南城 関係機関との連携や情報共有を、 での支援の重要性を認識し各課、 市型ネウボラの仕組みづくりは出 ■市民部長 本市では妊婦期から子育て期ま みゆき

# 質 財源の確保について

討していきます。 があれば今後、

関係課を含めて検

具体的な計画や施策について伺 自主財源を確保するための本市の

# 答 自主財源の確保を図る

## ■総務部長 知念 哲

を図 財源についても力を入れ今後、事ふるさと寄附金の増収や新たな 化をさらに推進し自主財源 業の選択と集中、 ってまいります。 行政運営の効率  $\ddot{o}$ 確保





## #弘 まつだ 松田

# 子育て支援の充実について

きく、 る親の負担の軽減を求める。 の負担が増大します。子育てにかか 進級進学するにつれて教育費など る毎日。 大変深刻です。住宅ローンに追われ 子育て世帯の家計のやりくり 小学校、中学校、高等学校と 乳幼児期は保育料負担が大

①子どもの医療費助成の対象年齢 引き上げを求める

②学校給食費の軽減を求める。

# 県の動向をみて前向きに検討

象年齢の拡大について「市町村と 市民部長 2月県議会で県知事は通院の 城間 みゆき

影響などを検証しながら段階的に 拡充する方向である」。 果や財政負担、 の協議の場を設置し現物給付の効 を注視し、前向きに検討 小児医療に与える 県の動向 します。

# 教育部長 上原

負担して頂くことをお願しており 給食運営に係る経費の賄 材料費については保護者に (まか

> 成について財源 したい。 パ ン、 ごは ん 0) 牛乳 問 題もあり検 の補助、 討 助

たい。 と理解しております。 多子世帯の免除、 給食費に限らず負担は大きい 減免に 今後検討 り 7

# ■市長

①県と連携して子育てしやすい 城市をめざします 南

(2) 食費だ。担当者とも協議 どもたちを優先すべきと思っ 未来の南城市を背負って ております。その象徴的な給 べく前に進めます。 いく子 をな

# 質 住宅リフォーム助成求める

# 答 必要性等検討

# ■企画部長 隆夫

必要性等検討を行っていきたい。 県や近隣市町村の動向をふまえ



<sub>なかま</sub> 仲間

# について一括交付金と道路整備事業

事業数と金額一括交付金を活用した道路整備 整備について伺います。 市民から多くの要望があ る道路

②それ以外の補助金で行った事業 数と金額

③今後の方向性と優先順位

# 未完了事業を第 優先で取

# り組んでいく

要性等考慮し整備箇所を決め ②16事業12億9千7百万円 ②14事業12億9千7百万円 ②14事業26億3千万円 ②15事業20億3千万円 ②15事業20億3千万円 ②15事業20億3千万円 ていく。

## 気度につい 「男女共同参画 7 推 進 の 本

②女性管理職の人数と育成について ③審議会等の委員選任方針と女性 ①男女混合名簿導入状況 したが、 たが、以下伺います。今任期中何度か取り上 げ Ť きま

④女性団体連絡協議会の設置につ登用状況

# 4 ゅっぇ **光枝**

# 小学校2校、 行政主導ではなく自主 重視していきたい

園5園。各学校の主体的取組みを前小学校2校、中学校2校、幼稚 校、中学校 2:

提にさらに導入を進めていきたい。

き適正な研修派遣を行っている。毎に作成している研修計画に基づ名、課長職4名、係長職19名。年次平成30年4月1日現在、部長職1

10・5%、審議会委員等29・9%、平成28年度末で女性議員■市民部長 城間 みゆき 女性管理職8%。女団協設立に関 意見交換会を実施する。

# 子どもの貧困対策につい 7

題や今後の方針について伺いま本市の主な取組み、効果及び課

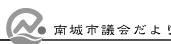
# 密な連携と相談事業の を図っていきたい 充実

# 福祉部長 井上 英之

徒とどうつなぐか、周知方法。た。課題は、支援の必要な児童生性が出てきたなどの効果があっ 生徒の高校進学、学校生活で積極キャリア教育を行っている。利用 補助や学習支援、 2ヶ所のほっとハウスの運営費 食事の提供、

共有する機会を設け支援漏れのな15・3%で前年度に比べ約3ポイント増加。各組織の支援員が情報平成30年の就学援助認定状況は平成30年の就学援助認定状況は上原 昇 いよう努めたい。 共有する機会を設け支援漏

性





ひらた 平田

## 佐敷地区の公園、 施設について スポ レク

検討されているのか伺います。 との不安が地元で広がっています。 多目的広場が廃止・統廃合される クセンター、 冨祖崎運動公園、さしきスポ・レ 新開球場と周辺公園、

# ません 具体的な統廃合計画はあり

7

# 公園の都市計画決定の変更等の予冨祖崎運動公園、新開球場周辺■土木建築部長 玉城 勉 定はありません。 新開球場周辺

要が有ります。 球場、多目的広場等の具体的な統 さしきスポ・レクセンター、 老朽化もあり今後検討していく必 廃合計画はありません。しかし、 教育部長 陸上競技場、野球場等の:教育部長 上原 昇 施設、 新開

# 県道新庁舎入口及び佐敷 玉城に交差点につい て

差点が供用開始すると、危险両交差点は近接しており、 滞交差点になるのではと危惧され 危険な渋 に交 に交

信号機設置について伺い両交差点の改良計画、 17 連動し ・ます。

# 強く要請していきたい

# 現在のIC交差点計 <mark>|総務部長 玉城</mark> 画勉

題で、 んので、計画の見直しが喫緊のを踏まえた計画にはなっていま ■市民部長 公共駐車場や交通網再編等1の1で交差点計画は、南城市 強く要請していきたい。 城 間 みゆき 課 せ

を与那原警察署と協議し、県警本将来を見据えた総合的なあり方

い指摘だと思っておりますので、非常に専門的な見地からの鋭■市長 瑞慶覧 長敏部に強く要請していきたい。 しっかりと県に要請し交渉も進めい指摘だと思っておりますのて いきたい。

# 佐敷地区農業用水確保に 인 つ

り組む計画なのか伺います。お持ちか、又、今後どのように取ての強い訴えにどのような認識を佐敷地区の農業用水確保につい

# 地域の合意形成が不可欠です

# ております。 の早期導入に取り組むべきと考え県と連携し、かんがい排水事業量農林水産部長 森山 紹司

佐敷東部地区及び佐敷西部地区を2地区に分け事業化を計画しています。水源確保の課題や事業化地域の設立及び地域の合意形成が地域の設立及び地域のおり指進



たまき **玉城** 

健

# 玉城地域児童館建設について

をやるとの公約のもと新たな期待越・玉城小学校校区の児童館建設会回、市長が変わりまして、船 針を伺います を込め、 建設に向けての今後の方

# で検討 船越公民館と児童館の併設

# 福祉部長 井上

者等で意見交換をもち、今後協議域の3区長・役員・PTA・保護はとのことで去年の12月に校区地 にかかるコスト減につながるので船越公民館と併設であれば建設 ままの状態です。 したが、それ以降協議がなくその しながら進めていくことになりま

# ■市長 瑞慶覧

つくって、その後玉城地区につくトし、できるだけ早く船越地区にまずは協議することからスター てやっていきたい。 るというようなスピード感を持っ

# 湧稲国地域県道危険箇 修につい

所改

県道17号線、 おおざと信和苑付

の改修について伺います。近の通学路、歩道と橋の危険箇所

# あれば汗をかきたい

市長が動いて打開できるので

## 土木建築部長 玉城 勉

ております。 ボックスカルバート) 稲国入り口の橋の再設 は完了し 計

# ■教育部長

るような方法を検討ではなくさせけ、確実に子ども達が安全に通れり車両と人を完全に分離して分ら点検から漏れていた可能性があは学校から1キロ以上あることか るような感じで要請したいと考え 信和苑入り口付近歩道につい教育部長 上原 昇

# 学校体育館使用について

る地域がでており改善できないかの借用返却が新庁舎移転後遠くな学校体育館借用の際、施設の鍵 伺います。

# 公共施設の常駐警備員 用を検討

の

育館の活用で調整していきたい。は中央公民館、知念地域は知念体地域はシュガーホール、玉城地域大里地域は保健センター、佐敷★育部長 上原 昇





<sub>おやかわ</sub>親川 <sub>たかお</sub> 孝雄

業振興の観点から農道の整備につ 激減の最も大きな要因は農道が整 べ栽培農家が激減しております。 も旺盛でありますが10年以前に比 産物であるクレソンは、 適地であります。 いて市長の見解を伺います。 備されない不便さにあります。農 な水の恩恵を受け、水田作物の最 下田原は垣花ヒージャーの豊富 南城市の特産農 県外需要

## するのが事業同意及び用地内諾の 面整備を含め、 し計画する必要があります。 目処も含め両面的に可能性を精査 ■農林水産部長 地元の合意形成の確認のもと、 農道独自の整備と 森山

## 市長 瑞慶覧 長敏

権者の方々とも話を進めながら農 繋がると思いますので、再度、 ります。農業振興、観光振興にも 非常に夢のある話だと思ってお 地

# 下田原への農道整備について

ております。 の会場としても頻繁に利活用され を受け入れる際の入市式、退市式 からの教育民泊で来訪する中高生

# 合意形成の確認のもと

# 整備計画をする

# 照明設置について グスクロード公園コア施設の

林水産部長を中心にやっていきた

いと思っております。

広く活用されております。 での弁当会場や休憩場所等として 具の取替えで来園者が大幅に増加グスクロード公園は老朽した遊 ついても保育園や小学生の遠足等 しております。公園のコア施設に また、近年、増加が続く、 県外

受け入れ時間帯も多く、特に冬場 を来しております。 は日暮れも早いため入市式に支障 民泊は日程の都合で夕方以降の

明設備の設置ができないか伺いまつきましては、コア施設への照

## 調整し検討する 関係各課と

## ■農林水産部長 森山 紹司

す。 制や防犯上、懸念される課題を関認識しております。施設の管理体 係各課と調整し検討してまいり 光振興にも大きく寄与するものと 民泊の受け入れについては、 観



# 新庁舎へのアクセスについて

0) 道路整備についてどう検討された か伺いたい。 稲福・真境名側からのアクセス

から対策を打つべきと思うが所見しい、市民の足の確保という観点 を伺いたい。 い、市民の足の確保という観点また、新庁舎への交通手段が乏

# 対策を検討している!

# ||土木建築部長 勉

本的な改良ではなく維持管理の中本的な改良ではなく維持管理の中アクセス道路について、当面抜 で安全確保を目指します。 アクセス道路について、1土木建築部長 玉城 勉

# 交通手段が乏しいのは指摘の通■企画部長 當眞 隆夫

再編までの期間、何らかの通再編に取り組んでいる。 検討します。 現在来年10月を目指し公共交 何らかの対策を

# 大里南小学校への通学路につ

あり、東側ルートについても、あが途中で切れていて安全上問題が至ってない。西側ルートは、歩道東側・西側両ルートとも完成に

# まさみ **昌実**

# くによし **国吉**

# が、原因と今後の対応を伺いたい

# 努力します!

ては、先に施行承諾ができないかのが理由です。西側ルートについ地権者との交渉が、整ってない く交渉を進めていきたい。 も含め、地権者の皆さんと粘り強 ■土木建築部長 玉城 整ってなる

# 若者応援相談窓口の設置につ

まりない。 若者に光があてられた政策があ

も重要。見解を伺いたい。 可能となるなど行政のメリットも 制の構築や政策として積み上げが 口を設けることによって、応援体 直し等複雑・多岐に亘る。 大きい。また定住促進の観点から 人間関係・心の悩み・起業・ 若者の悩みは、就職・転職 相談窓 学び

# 検討します!

# ■市長

まちづくりが不可欠です。故に、ちが暮らしやすく、誇りの持てる の件も含めて検討します。 策定したいと考えている。 置等、若者への総合的支援施策も 私も「若者の夢実現委員会」の設 市の持続的発展には、若い人た1市長 瑞慶覧 長敏

いる。一刻も早い完成が望まれる と一歩という所で工事が止まっ ②全世帯が無料になると誤解して

いる市民に対しては、「そうで

努める。

に市民懇談会を開催し説明す はない」という事を8月まで

正

新庁舎の完成で、

防災拠点とし

危機

防災について

# ただし

ぁだにゃ **安谷屋** 

# 給食費無料化につい

②給食費無料化について、 ①市長の給食費無料化に努めると という認識でよいのか伺う。 いる全世帯が10%無料になるいう公約は、給食費を収めて 市長の

けるのか伺う。 方を市民に説明する機会を設 もいると思うが、 公約に対し誤解している市民 市長の考え

# 検討する

# ■総務部長 哲雄

視野に入れて今後検討する。 機構改革や定員管理計画なども

# 都市計画について

先導的都市拠点地域にカラオケ

と思われるが当局の見解を伺う。 て都市計画を検討する必要がある るように、規制緩和も視野に入れ ボックス等の娯楽施設が建設でき

懇談会を開催し考え方を示

①選挙当初から、

全世帯を対象に

瑞慶覧

らある就学援助制度等を活用

生活困窮家庭の無料

化に

■土木建築部長

玉城

束をした覚えはない。

従来か

検討する

給食費を無料にするという約

序あるまちづくりに取り組んでい 娯楽施設等を含む沿道サービス地 の土地利用の状況を踏まえつつ秩 として位置づけられており、 親慶原・つきしろの県道沿 いが、 今後



## <sup>なかむら</sup> 中村

②待機児童解消に向けた今後の

取

げてソフト面の充実を図る必要が 管理に特化した専門部署を立ち上 てのハード面が整備された、

あると考えるが当局の見解を伺う。

# 道路整備につい

②ガードパイプが変形し意味をな ③雑草が繁茂し歩行者が車道を歩 ①道路に亀裂が入りでこぼこが激 とについて所見を伺う。 しい箇所がある。整備の必要性。 していない。整備の必要性。 策の必要性 かざるを得ない現状がある。 市道伊茶垂〜奥武線の以下 。 こ 対

# 整備していく

## 土木建築部長 玉城 勉

①利用状況も踏まえ早 期に対処が

①②とも修繕に向けて、 ②早急に補修しなければならない 所がある。 優先箇所

図られる

③草刈り業務は発注済み。 踏まえ、早急に対応するよう業 ら観光シーズンを迎えることも 定めて対応していく。 の絞り込みと補修方法、 。これか 手順を

# 待機児童について

待機児童の解消は喫緊の課題で

然として待機児童は多いままであ施策等で成果は出ているものの依 ①年齢別に直近の待機児童数。 以下について伺う。 可外保育所の認可化や、

# あと2年で解消できる見込み

ば、2カ年後には待機児童解消がこの計画が予定どおり進捗すれ 育園を1園ずつ新設しないとは、60名規模と90名規模の保計画どおり進めていくためには、子育て事業を予定。子ども・子育て事業を別にの保育園が30名の増員と既存の保育園が30名の増員 ②0~2歳を対象として、 ①平成30年4月1日時点の待機児 ■福祉部長 4歳児3名、5歳児0名、合5名、2歳児7名、3歳児0名、 計143名となっています。 童数は、 11 けない 0歳児20名、 小規模

※他に、 いて質問しました。号機設置、市長専用 新里喜良原長作原線の 市長専用車の使途につ



変形したガードパイプ





あきら 明 くによし 國吉

# 船越~大城線の進捗

は

## の進捗状況を伺います。 これまで船越~大城線に 質問してきましたが、 その後 つ

13

# 王木建築部長 大城橋架け替えを予定 玉城

今年度、大城運動広場前

の

整備を行い、 ていく予定である。 インターの開通と合わせて実施し 定し、その後、大城橋両サイドの 今年度、大城橋の架け替えを予 南部東道路の大里東

定である。 が約61%、工事が48%になり、 業全体の進捗状況は56%になる予 平成30年度末時点で用 地 事

# 児童館について

②玉城地域に設置する児童館 ①朝8 について、 取得の方向性は。 9 その後の進捗は。 時 から開館すること 0) 用

③公民館と隣接することに も意見を交モにゞて、区民と相談し、保護者と も意見を交えながら探ってい

# 引き続き、関係者等と意見交

0)

後の進捗は。

きたいと答弁があ

つ たが、

そ

# 換や協議を重ねていきたい。

# 福祉部長 井上

①長期休暇中に開館を早め 開館 童厚生員の確保も困難であり、 シフトを組むことが困難。 る児童厚生員の人数では勤務については、現在配置してい 時間を早めるのは厳 ること し

②船越小学校区については、 対していく。

立民館建て替えに伴い、児童公民館建て替えに伴い、児童の事業が完了後、検小学校区の事業が完了後、検小学校区の事業が完了後、検小学校区の事業が完了後、検小学校区の事業が完了後、検がといるため、用地取得が受いる。 船 検越玉得と 童 越

③3月議会で答弁して以降、 や協議を重ねていきたい。 引き続き関係者等と意見交換 や意見交換は行っていないが、や保護者などとは、特に協議 区 民



## 都 市 計 画 市内飲食店エリ

敷地区をその拠点とし政策的に誘 買い物の流れを市内で消化してもうなエリアがない。観光、飲食、南城市には飲食店街といえるよ らうメリットは大きい。 アは

店も必要性を感じる。 導が必要。 家族ぐるみで楽しめるカラオケ

# 土地利用を誘導・ 形成 じて

# いく

る佐敷・玉城IC、つきしろICビジョンでは現在は規制されてい番市マス、先導的都市拠点創出ケボックス等を許容している。 以下の店舗、飲食店またはカラオ道331号沿で、床面積が一万㎡大里・県道77号線及び佐敷・国土木建築部長 玉城 勉 沿道の一帯を娯楽施設等を含む多周辺、県道86号線、137号線の 利用を誘導、 様な生活利便性施設としての土地 形成していく。

# 知念中グラウンド抜本改修は

改修工事について指摘したが対応知念中グラウンド排水性が悪く

# てるきな **照喜名**

## 改修が必要。 る欠陥が指摘されており抜本的また、同グラウンドは勾配が 早急に整備できな い

# 県と調整

定。 工事は5月末発注、6月末完了予雨水流入対策に伴う排水路整備■教育部長 上原 昇

立学校施設整備事業長期計画で早に支障をきたしていると認識。公ト地点で70㎝の高低差があり競技ーのグラウンドは100mスターのグラウンドは100mスター 行っている。 急に整備できないか県と協 議を

大里、

# 質 職員による政策提言は

テムづくりについて見解を伺 職員の政策提案を受け入れるシスはもう少し頑張ってもらいたい。 61 市長と職員の意思の疎通について、瑞慶覧市政が誕生して四か月、

# 進めていきたい

ように鋭意努力している。 いて、できるだけ各課に出向いて 意思疎通については私も感じ■市長 瑞慶覧 長敏 員とコミニケーションを取

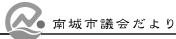
職員が提案できるよう具体的に

めていきたい。

なぁ

について伺

か



ちねん としや 知念 俊也

# 高校通学支援について

減少地域の対策、 バス路線再編を進める中、 バス賃補助支援など 子育て世代支援

質

# 教育部長

署と協議していく。 策を公共交通事業者や所管する部 が大きいのは理解。 ず小中学生も含め、 バス賃や送迎など保護者の負担 高校生に 何らかの支援 限ら

私の施策とも合致するよい■市長 瑞慶覧 長敏 提案

本年度1千万計上。

③高校生適用の考えは?

# 要請する。の観点から、

だと思う。

児童・ 生徒のスポーツ・文化振

# 補助制限拡大を

# 検討する

# 上原

## 答

## 市長 整していく。 要望、ニーズを踏まえ 瑞慶覧

# 南部東道路について

り知念案、佐敷案がでる中、市と延伸ルートについて、議員間よ しての見解は。

答

■農林水産部長

森山

内容について伺う。

自立的普及促進事

川

施設の運営費・減価償却

を含めて6千5百万円の赤字

処理建設費が12億3千5百万

# 強く要請していく

い。ルートについては、 土木建築部長 粘り強く要請し実現に取組 玉城 決定していな

# 高校生補助対象とする

①前年度派遣実績人数241人、**■教育部長 上原 昇** 補助交付額739万4千164

②本年度より、 ③高校生補助対象としてい 助は1回 個 団 体 0) 補

2) (C 対しては、 か?前回に 回。1回に い世 ツ・文化振興や、 討するとあった。 ただきたいが。 代支援からも検討 つ · て、 回にしたのは 回答で、 制限なしを検回答で、個人に 前年度回 子育て スポー して な ぜ



りましたが見解を伺う

との打診を受け、市は改修個県道77号線は市へ移管したい回答を得ている。一方県は旧りな改築事業は出来ないとの

所があり受け取り 平行線の状況

れな

と回

選択肢も検討するという答弁があ

これまでの委員会等での説明は

校区変更について

③昨年県へ要請しているが維持管

理の範疇となっており大がか

②南風原・仲程線の目途

が立

つ

に着手できない状況。

なく事業化に至っていな

# ■教育部長 上原

区域として検討中。 4地区を通学区域の 見直し対象

長敏

調

# 通学路の整備について

質

糞尿処理

可能エネルギー表派処理施設につい

電い

気・ ての

査熱 再

0)

②南風原・田原線から県道77号線 機関と調整するという答弁が時は早期実現化に向けて関係 )仲程・南風原線は前回質問した 大里中学校改築が実施されます ので両側歩道の整備が出来な りましたが進捗状況を伺う。 けて検討するという答弁が 箇所として設定し事業化に向 時は道路網整備計画では整備 への新設道路は前回質問した ありましたが進捗状況を伺う。 あ



しろま 城間

まつやす 松安

①整備中の路線が予算が付

かない

等事業の延長が続き新規路線

# 況

# ■土木建築部長 状

# 新規路線に着手できない





寿賀子

# 上地

# 保育園児の安全な環境整備に

園や散歩時に横断が間に合わず、 環境整備も必要でありますが、 いか伺う。 辺の安全な環境整備として、歩行 危険な状況であります。 信号機は短時間のため、 里在住の松の実保育園前の歩行者 が安心して過ごせる保育園周辺の 者信号機の横断時間を延長できな 保育園新設や移築に伴 保育園周 園児の通

# 与那原署へ要請し時間延長 する

近いうち 要請。与那原警察署から警察本部行者信号機サイクルの時間延長を があると感じ、与那原警察署へ歩 へ上申したとの報告を受けており 市民部長 園児の横断に支障を来すおそれ ·時間延長がされる予定で 城間 みゆき

# 子供たちの通学の安心安全確 保について

ておりますが、ICタグを活用し 成29年9月議会にも取り上げ

# 有効手段である、

の後の進捗状況につい

た子ども達の登下校管理導入のそ

# 進する

## り、 手段で有効であると認識しておちの安心・安全を確保する一つの グを活用した管理体制は、 者情報が増加傾向にあり、 教育部長 市内において不審者事件、 導入を推進してまいります。 子供た Ċ タ

# ジョンについて 南城市先導的都市拠点創出ビ

能性を秘めている構想になります おり、南城市のさらなる発展の可市機能誘導ゾーンが計画をされて ク・交流ゾーン、教育・研究・都 ネス・リゾートゾーン、シビッ 辺 が、計画の進捗及び具現性や課題 について伺う。 地域では、 地域では、福祉ゾーン、ウェル佐敷・玉城インターチェンジ周

# 検討中 民間活用で公民連携を調査

(2)

5 月

# 企画部長

業を調査検討しております。 えており、 含めた複合施設ができないかと考 してまいります。例えば図書館を 企業誘致や公共的土地利用を目指 無秩序な開発を抑制するため 今後も用地先行取得を行い、 公民連携による民間

きよのり 清則

# 公共交通再編について

③久高船は久高住民にとって昔の②庁舎間巡回バスの運行は ①進捗状況は 便性を感じると思うが ように馬天港からの発着が利

# 来年10月実施 公共交通会議で議論

■企画部長 )新庁舎の供用開始に伴い、 )H29年2月にバス会社3社と協 施計画を策定し、来年10月に今年度で地域公共交通再編実 実施を目指している。 定書の締結を行ったところで、

③久高島から安座真港の時間帯と 誌やバス車内・主要バス停に25日に運行終了の案内を広報 バス業者を含めた会議の中で まく合わせることでの計画を、 フィーダー交通の時間帯をう にも満たない。 でも、役所への利用者 い合わせはない。 たことで、 チラシを掲載し、 今現在、 利用者調査在、混乱や問 が 1 割

# かれい伊禮

これまで以上に注意し 点検する

# ||土木建築部長

国道に関しては把握してないが、部土木維持管理班が行っている。 われている。 チング付き集水桝の増設工事が行 国道331号線において、グレー います。県道につきましては、南 おり、自治会の要望にも対応して 市道につきましては随時行っ

れまで以上に注意しながら点検しれないので、維持管理の面で、この視点での点検が弱かったかもし土砂のたい積について、今まで ていきたいと考えます。

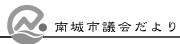


側溝の清掃につい

とがあるのか(特に冠水箇所で県

今までに側溝の清掃を行ったこ

道・国道も含む)



# と「整合性」に努めます 「理解をいただき」「一貫性

## けている世帯に限ると答弁をしてい 員の一般質問では既に就学支援を受 で答弁しています。6月の安谷屋議 間努めていくと3月の私の一般質問 れない。総合的に検討しながら4年 方々にも給食費が無料になるかもし るが所見を伺います。 ますが市長の答弁には整合性に欠け

②市長は、子どもまち宣言で、 ①市長は、玉城、 私への答弁では支援の方向性を明進めていくと同僚議員への答弁で、 では支持した市民は公約を反故に掲げ当選しました。市民への説明 は宣言して条例等に関しては後で したと思いますが所見を伺います。 古謝前市長の方針を見直す公約を 大里庁舎の跡利用で まず



じゅん **潤** よしだ 吉田

# 選挙公約について

③市長は、今まで無料でなかった枠の性がないが所見を伺います。 性なな答弁であり市長の答弁は一貫 らかにした時点で宣言する、全く

# 保育行政について

ての総括では公益性の高い社会福祉法社会福祉法人の民営化保育園に関し かったとの認識でいいのか所見を伺 る答弁がありましたが民営化して良 人に移管され保育の質も確保されてい

れば認めていきたいと思っており精査しながら、欠けているのであり整合性に欠けるのであれば、改めて ます。

あるように務めて参ります。

陳謝申し上げます。常に一貫性が 当に申し訳ないと思っております、

貫性を欠いたことに関しては、本

## 瑞慶覧 敏

①玉城及び大里地域で市民報告会を開 いただけたものだと考えておりまておりませんので市民のご理解を ました。その後、批判や苦情も来 催し市民の皆様に丁寧に説明をし



については良かったと認識しておりま 担保されると考えていますので、

福祉部長

井上

英之

認識しております

移管については良かったと

県の監査も受けることで保育の質が

移管

## 平成30年5月臨時会・6月定例会議員別出欠一覧表

		5月					6	月				
	//	21日	4日	7日	8日	11日	12	日	13日	14日	15日	19日
×	:: 途中出席 :: 途中欠席 :: 欠	本会議①	本会議①	本会議2	本会議 ③	本会議④	本会議 5	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	本会議⑥
** E	71 44 .L						<b>委旦人</b> 19					
議長	大城 悟	0	0	0				所属して				0
総	吉田 潤国 吉昌実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
務	大 城 竜 男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	知念俊也	0	0	0		0		0	0	0		0
福	仲間光枝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祉	伊禮清則		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委	比 嘉 直 明	0	0	0	0	0	Ö	0	0	0	0	0
員	上地寿賀子	0	Ö	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	0
	松田兼弘	Ö	0	Ö	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
会	前里輝明	Ö	Ŏ	Ö	Ö	Õ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ŏ	Ö	Ŏ
موقي	城 間 松 安	Ö	Ö	Ö	Ō	Ō	Ŏ	Ö	Ō	Ö	Ö	Ö
産	平田安則	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業	新 里 嘉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教	安 谷 屋 正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育	國 吉 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委	中 村 直 哉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
員	玉 城 健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会	親川孝雄	0	0	0	0	×	×	×	×	×	×	0
	照喜名 智	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 発委 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書 第2号

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えています。

「平成 26 年国民生活基礎調査」を元に唐鎌直義立命館大学教授が算出したデータでは、65 歳以上の高齢者がいる世帯で、 年収 160 万円以下で暮らす層は 27.4%になるそうです。総務省「平成 28 年家計調査報告」によれば平均的な高齢者世帯で も毎月約5.5万円不足し、貯金を取り崩す生活であり、「平成28年国民生活基礎調査」によれば「貯金なし」の高齢世帯は 15.1%というのが、高齢者の実情です。県民所得が改善されつつあるとはいえ、全国最下位の沖縄県においては、全国平均以 上の生活の厳しさがあります。

これは、沖縄戦による甚大な被害とその後27年に及ぶ米国占領のために経済や社会保障制度の整備が大きく立ち遅れた結

昨年 12 月 21 日に公表された、経済財政諮問会議「経済・財政再生計画 改革工程表 2017 改定版」では、「医療保険に おける後期高齢者の窓口負担の在り方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引き上げの実施状況等を踏まえつつ、 関係審議会等において、検討し結論」を出すことを 2018 年度末までに求めています。この検討にあたって、財務省などは、 後期高齢者の窓口負担を現行の原則1割から2割への引き上げを求めています。

沖縄県保険医協会が取り組んだ「2015 年受診実態調査」では、回答した医療機関の8割(全国調査では平均 73%)が、後 期高齢者の患者窓口負担の原則 2 割引き上げは、「受診抑制につながると回答しているようであります。

後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減る中、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受け られない事態が深刻化します。また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多 大な影響を与えます。

上記のような高齢者の実情に考慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則1割負担の継続を求めるものです。

あて先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

## 発委 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書 第3号

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」 である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその 水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、これまで旅費、教材費、恩給費、共済費、 公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに三位一体 改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は「2分の1」から「3分の1」に引き下げられ、教育予算について、G DPに占める教育費の割合はOECD加盟国の中で日本は最下位となっています。

現在においても、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとす るなどの動きがあります。もし、義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な 予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本 県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。

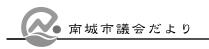
子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、 全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

つきましては、以下の事項を強く求めます。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を(2) 分の1以上に)拡充すること。
- 一、教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソー シャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにすること。
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改 善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣



第 4 号

## 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力 格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

日本の学校の「1 学級 40 人」の定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD 諸国に比べて 1 学級当 たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い状態です。文部科学省が実施した「今後の学級編 制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中学校の望ましい学級規模」として、 26人~30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。学 校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められており、一人ひとりの 子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

近年、30 数年ぶり教職員定数の改正など、ある一定進んできました。2011 年度は小学校 1 年生にお いて「35人定数」を実現し、2012年度に加配定数で「小学校2年生まで35名定数」が拡大しています。 沖縄県は、独自の少人数学級施策として、小学校1年2年で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度 から小学校3年で「35人以下学級」、2014年度から中学校1年で「35人以下学級」、2016年度から小 学校4年生で「35人以下学級」、2017年度から小学校5年生で「35人以下学級」を進展させています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育環境をより良くしていくために必要不可 欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖 縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くあります。

しかし、さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだま だ不十分な状況であります。すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育 を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市 町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は 急がれる課題であり、下記の事項を強く要請いたします。

記

## 国におきましては、

1. 多くの保護者の願いである少人数学級を実現するため、教職員定数法の改善と早期の「30人以下学 級完全実現」を実施すること。

## 県におきましては、

- 1. 多くの保護者の願いである少人数学級を実現するため、教職員定数法の改善と早期の「30人以下学 級完全実現」を実施すること。
- 2. 沖縄県独自の「少人数学級」の施策である、現在の小1・小2の「30人以下学級」、小3・小4・小5・ 小6・中1の「35人以下学級」の枠の拡大、および、「少人数学級」の下限条件「25名以上」の引 き下げを実施すること。
- 3. 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を計画的に行うこと。
- 4. 増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員を充てるようにすること。

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長



## 場:調・査

## 久高島現場調査

5月10日(木)平成29年度、30年度を 対象に、久高区で実施される久高島集落文化 遺産サイン設置工事や久高診療所看護師宿舎 新築工事、久高教員宿舎改修工事等の進捗状 況を確認しました。



久高島集落文化遺産サイン設置工事



久高漁港防暑施設建築工事



久高診療所看護師宿舎新築工事



久高教員宿舎改修工事



久高島野菜工場整備事業

## 議会活動·委員会活動

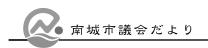
## 閉会中の継続調査

調査事件 ①財政課題について

- ②今後の子育て政策について
- ③自然災害について
- ④今後の観光振興について

## 閉会中の継続調査

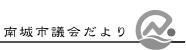
調査事件 ①自然災害について



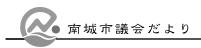
## 第6回南城市議会報告会へのご意見・アンケートに対するご報告

5月17日(木)、18日(金)の両日、第6回南城市議会報告会を市内各地域で開催いたしました。佐敷地 域 27 名、知念地域 19 名、玉城地域 37 名、大里地域 50 名、合計 133 名の方にご参加頂きました。会場で のご意見、アンケートでのご意見等を取りまとめ致しましたので、ご報告いたします。ご参加くださいまし た皆様、誠にありがとうございました。

議会活性化検討会議に係る事項	検討結果
1日も早く人事案件を決定して欲しい。	貴重な意見として受け止める
副市長、教育長、教育委員が不在であることは、市民や赴任してきた先生方に不安や動揺、政治への不信感を 与えている。選挙の報復、党利党略のためではないか。	貴重な意見として受け止める
人事案件が決定されないことで行政が停滞してはいけない。事業がうまく遂行されないのではないか。	貴重な意見として受け止める
貧困家庭へのアクションを起こしているか。市民に対する向かい方に問題があるのではないか。	検討する
貧困家庭のための食糧支援に議員個々から月に2千円程度でも協力することはできないか。	貴重な意見として受け止める
教育長の案件を反対したのであれば対応策を考えるべきではないか。原稿だけ読み上げる報告会は意味がない。	貴重な意見として受け止める
昨年の報告会でプロ・サッカーキャンプ施設の年間維持費について質問したが回答がない。個人に書面なりで 回答するべきではないか。	回答済
【要望】要望に関しては回答をして欲しい。4地区で開催されているが各々の会場では地元の議員が説明員になって欲しい。	貴重な意見として受け止める
ぜひ今日の意見を議会で取り上げて活かしていただきたい。	貴重な意見として受け止める
開催の広報に努めている。資料の紙サイズが統一されていて見やすい。文章も簡潔で図表、写真もありパワーポイントで見て聞きやすい。地域の人から多くの参加と実直な提言がたくさん出てよかった。	貴重な意見として受け止める
内容について、一方的な報告会ではなく、自由討論形式で行ってもいいのではないか。要望に対して答えて欲しい。	貴重な意見として受け止める
率直な市民の意見、要望が出てよかったと思う。それについての回答は物足りなさを感じた。今後に期待したい。	貴重な意見として受け止める
市民の声が多く聞けてとてもよかった。子供、孫たちの校区内での生活についてのことが気になり、早めに教育環境を整えて欲しい。市民の声をよく聞く、民生委員、PTA 等と連携して市民のための議員であって欲しい。市民の税金で働いているわけなので公務員として資質向上に努めて欲しい。市長給与減額のように全議員にその気持ちがあれば子ども支援、貧困家庭にも多くの支援が可能だと思う。	貴重な意見として受け止める
意見については、議会でも検討し市民に知らすべき。副市長、教育長、教育委員の長期不在について、議員でも議論しどう対応するか、結果を出して欲しい。	貴重な意見として受け止める
意見交換会の時間が短いように思う。	検討する
活発な質問が出て良かったが、もっと時間を取ってもらいたかった。	検討する
議会報告会は年2回(3月及び9月)開催して欲しい。	検討する
二元代表の一院として、ぜひ誇りと責任感を持って議員活動に専念して頂ければうれしい。特に行政との距離感、与党だから、野党だからではなく、市民の視点を忘れないで欲しい。独立した機関である。行政の職員数に比べれば弱いが足と耳と声で行政に向き合って欲しい。	貴重な意見として受け止める
大変有意義であった。今後も継続して欲しい。各議員に感謝する。報告会での市民からの要望、苦情で議員が 畏怖しないか心配である。	貴重な意見として受け止める
副市長選任を反対した議員たちの気持ちがわからない。行政の停滞はいけない。市民の気持ちを考えて欲しい。 議員の勉強不足、議員は区長の仕事しかしていない。	貴重な意見として受け止める
会派の状況について、詳しく知りたい。	貴重な意見として受け止める
同意案件が全て不同意となっているが、同意しなかった理由や討議の詳細は。	回答済
反対する意見として、相談する相手に議員がいるということがあったが、それは違法なのか。	回答済
提案されている方のキャリアは認められているわけだが、同じ人が提案されたらどうなるのか。議決は尊重するが、市政の停滞を招いている。	貴重な意見として受け止める
全てが不同意というのは納得できない。	貴重な意見として受け止める
市長が変わって初めての議会は市民も注目している。この結果はおかしい。色々な意見があると言われているので慎重にやるべきである。市民目線で見ると嫌がらせにしか見えない。	貴重な意見として受け止める
選挙の結果が出てから時間もたっている。感情論ではなく市民のために徹して審議してもらいたい。	貴重な意見として受け止める
不勉強であまりよく理解できなかった。	貴重な意見として受け止める
議会に対する質問には議長、副議長が代表して(本人の立場を越えて)しっかり答えてもらいたい。個々の議	



議会活性化検討会議に係る事項	検討結果
ここで出された意見はどのように消化しているのか報告もして欲しい。	議会だよりで報告している
お互いリラックスして意見交換が出来るよう対面式でなく円卓などの工夫をしてはどうか。	検討する
議員、市長を交えてのタウンミーティングを企画して欲しい。	貴重な意見として受け止める
議会は市政を支援すべき。	貴重な意見として受け止める
アリバイ的な開催では市民の理解は得られない。	貴重な意見として受け止める
参加者が少なく活発性に欠けるためその方法等を検討して欲しい。	貴重な意見として受け止める
議会結果に対する個人的な意見が目立ったが制止することも難しい。	貴重な意見として受け止める
最後の安谷屋議員の意見は分かりやすく説得力のある内容だったと思う。	貴重な意見として受け止める
報告会会場(玉城)にテーブルを準備して欲しい。	検討する
人事案件について、不同意とするのは議員個々の考えを尊重せず会派で調整しているのではないか。議員個々 の意見が反映されないのであれば議員の数は少なくて済むのではないか。	貴重な意見として受け止める
議員の方々が何をやっているか分かりやすかった。今後も続けて欲しい。	貴重な意見として受け止める
市の民生委員をしている。地域のことをこういう市議会の報告で知ることができていいと思う。今後も地域の 事を知る機会があればとても助かる。	貴重な意見として受け止める
市民からの貴重な質問要望等を議員はしっかり受け止めて改善していけるように真摯に検討して欲しい。	貴重な意見として受け止める
手元資料の写真(画像)は見えにくいのでスライドをコマ送りするときの早さ等をご考慮願う。	検討する
とおり一辺倒の報告会だったように感じた。	貴重な意見として受け止める
会派の面子だけを考えて市民を無視したような行動と思える議会だったと感じた。市民は議会だよりを読んでおり、とってつけたような意見であることを見抜いていることを実感して欲しい。	貴重な意見として受け止める
副市長、教育長はいつ決まるのか。早く決めて欲しい。	貴重な意見として受け止める
人事案件がすべて不同意となり犠牲になっているのは市民である。選挙のしこりは一掃して早急に同意してい ただきたい。	貴重な意見として受け止める
予備の議会だよりがあるなら報告会会場においてもいいのではないか。各テーブルに1部程度でもあればより 議会の内容がわかるのではないか。	検討する
参加者がもっとあって欲しい。前もって周知して欲しい。	貴重な意見として受け止める
副市長、教育長等の人事を早急にして欲しい。	貴重な意見として受け止める
何年かのうち1度は土日、休日に開催すれば子育て中の方も参加しやすいのではないか。せっかく挙手した女性の発言がされなかったのが残念。年に1回の場で少し延長してでも市民の意見を聞いて欲しかった。別の方で3~4回発言している方もいたのに。	検討する
ページを付けて欲しい。写真が悪くて分からない。	検討する
副市長ほか、何で反対したのかわかっていないように思う。まだ半月もたっていないのに瑞慶覧市長が良いというのは?	貴重な意見として受け止める
本日の報告会は大変よかった。がんばって下さい。	貴重な意見として受け止める
多くの参加者が発言できるようにして欲しい。あと1人の方の発言ができず残念である。	貴重な意見として受け止める
メモ用紙は資料とは別に配布して欲しい。議会ネット中継を見たい。若年者や教育への支援も行われることが わかりよかった。	貴重な意見として受け止める
産業教育委員会に係る事項	検討結果
大里北小学校の開校、大里南小学校の児童数の増加、校区問題等、大里地域は早急に解決しないといけない課 題が多い。	市長への提言
大里中学校について、学習支援員と特別支援員が不足しているので配置して欲しい。相談室が欲しい。	市長への提言
大里中学校のクーラーはすぐに設置されないのか。通学路で接触事故があった。整備して欲しい。	市長への提言
【要望】大里南小学校と新しい大里北小学校は安全な通学路がない。南小学校の通学路も整備できない中で北小学校の通学路も果たしてできるのか。	市長への提言
【要望】通学路の整備について教育委員会に相談したところ「要望書を出して欲しい。」と言われた。要望書がどういうものなのかも分からず、一住民が簡単に作成できるものではない。都市建設課に相談したところ「早急に現場確認をさせて下さい。」と言われた。本来、行政や議員はそうであって欲しい。	貴重な意見として受け止める
大里北小学校区域の歩道が途切れているところがある。非常に危険である。議員として取り上げているのか。	貴重な意見として受け止める



大里南小学校は現在も安全な通学路が一つもない。子供たちのすぐ横を車が通過している。歩道もガードレールがなく危険である。早急に問題解決に向けて協力をお願いしたい。 (案) 車道と歩道の境界をしっかり取る (ガードレール等の設置)、スクールゾーンに指定していただき車両の通行を減らす。歩道の切れている箇所の整備など。 大里北小学校の通学路の整備もお願いしたい。	市長への提言
海野漁港背後用地整備事業は自然破壊であって、人口減少は道路事情などインフラが理由ではないので考え直 してほしい。	貴重な意見として受け止める
合併しても中学校にクーラーがなかったことにショックを受けた。議場はクーラーが強くて寒かった。子供たちに心が届くような行政であって欲しい、それを応援するような議会であって欲しい。	貴重な意見として受け止める
小学校のパソコン教室にタブレット導入について、生徒が使うので破損が懸念されるが修理代がかかるのではないか。簡単に内部を開けて確認できるものではないので修理自体できなくなることも懸念される。どのように考えているか。	貴重な意見として受け止める
船越、前川、愛地のため池事業を早急に整備して欲しい。何のためにタンクまで設置してあるのか疑問である。 ひねったら水が流れるようにして欲しい。	貴重な意見として受け止める
新開田原線の整備について、途中で工事がストップしているが畑と道の段差があって、そのまま使えない状態。 現状が知りたい。	担当部署に確認したところ、「すぐに現場確認をした。その方の畑がある区間は工事完了している。」との回答を得た。
教育支援員(スクールサポートスタッフ)は大里南小学校、船越小学校以外にも配置する予定があるか。教育 支援員の内容を詳しく説明して欲しい。	回答済
中学校空調整備事業を補助事業を活用せず一般財源で行うのは、チェック機能が不十分ではないか。	貴重な意見として受け止める
昨年の報告会でも要望したが営農業用タンクが整備されていない。議会ではどのような対応をしたか。	市長への提言
水源に水はある。タンクまで届かないことが問題。その改善に努めて欲しい。 字佐敷にある営農用水については、調査費用等をかけなくても改善できるものだと思う。新里の営農用水について、新里優先というような使い方をさせているのか。	貴重な意見として受け止める
営農用水については、どこを整備して、どこが使える状況になればいいのかも確認して欲しい。	貴重な意見として受け止める
用途変更についての説明会に、人口減の新開及び新開団地の住民は呼ばれていない。 人口増を図ることが目的であれば新開及び新開団地も用途変更をするべきではないか。	貴重な意見として受け止める
字佐敷の避難道路を造って欲しい。	貴重な意見として受け止める
新開球場がなくなると聞くが冨祖崎公園を新開に持ってきてプロキャンプ場やレクセンターを造るのはどうか。	貴重な意見として受け止める
築島の利用について裏道をつくるのはどうか。	貴重な意見として受け止める
干潟を埋め立てず自然を守って欲しい。 ゲートボール場も残して欲しい。	貴重な意見として受け止める
総務福祉委員会に係る事項	検討結果
知念郵便局入口でシルバー人材センターが誘導を行っているが、暑さも雨も避けるものがない。配慮してもら いたいが、どこに言えばいいのかわからない。	所管へ要望する
小規模事業者制度資金利子補給金について、就労規則も確認してから実施されるか。	所管へ要望する
修学旅行とか農家民泊以外の一般的な民泊について、議会では議論されていない。住民の安全のためにも今後、 条例なりを検討していって欲しい。	市長への提言
市は公立保育所がなくなった。子供の成長、働く保育士にどう影響があるのか。現在、市の保育所の環境はどうなっているのか。検討委員会等を立ち上げ市民に報告して欲しい。	委員会で検討する

## 議会報告会の報告とご意見、ご要望を提言

6月25日(月)市長を訪ね、議会報告会で皆 様から頂いたご意見、ご要望を検討し、執行部へ 報告すべき事項を取りまとめ、議会報告会の報告 と併せて、市長に対し提言いたしました。







## 城

# 四 年間を振り返って

悟

大

活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 市議会を代表してご挨拶を申し上げます。 市民の皆様におかれましては四年間、南城市議会の議会運営、

く、議会の活性化・議会改革にまい進して参りました。 この四年間、市議会といたしまして市民の皆様の付託に応えるべ

係る諸般の審査や調査を行ってまいりました。 平成26年10月に庁舎建設特別委員会を設置し、新庁舎建設に

で経費削減や事務の効率化を図ってまいりました。 また、平成27年2月よりタブレット端末を導入し、ペーパーレス化 議会基本条例に掲げられております「市民に開かれた議会」を

要請と報告もいたしました。 の皆様から寄せられました意見や要望等につきましては、市長への また、今年で第6回目となりました議会報告会を開催し、市民 会中継の視聴を開始しました。

具現化するため、平成30年6月定例会よりインターネットでの議

となります第2次南城市総合計画を平成30年3月定例会で可決今後10年間の南城市まちづくりの指針として市の最上位計画 の実現に大いに期待するものであります。 いたしました。計画の将来像である「海と緑と光あふれる南城市」

協力の賜物であります。 ましたのも、市民の皆様はじめ、議員の皆様、関係各位のご支援、ご このように、南城市議会が四年間順調に議会の使命を全うでき

め、議員一同努力を続けて参ります。 これからも市民の皆様の声をより積極的に市政に反映させるた

ご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶といたします。 結びに、南城市と南城市議会の一層の繁栄と躍進、市民の皆様の



平成29年12月定例会第47号か

平成26年9月定例会第35号~

平成30年6月定例会第50号まで いかがでしょうか。 順序などを変更してみましたが 集しています。また、内容の掲載 自然、おすすめスポットなど、市の 等をより詳しく市民にお届けす の16刊、議会での様々な審議内容 魅力をアピールできる写真を募 らは、表紙の写真を市内の風景や 力してまいりました。 市民に理解してもらえるよう努 る為に、編集作業を行い、多くの

いいたします。 をお寄せいただきますようお願 報委員一同、感謝申し上げます。 るご意見やご協力をいただき広 皆様のご意見・ご感想・ご要望等 まで同様ご愛読いただき、市民の これまでの4年間、議会に対す 改選後の「議会だより」もこれ

広報委員長 伊禮清則